

西日本で再びのり色落ち被害が発生

～のり特定養殖共済の共済金は、約40億円に達する見込み～

平成12年度漁期の有明海に発生した赤潮による大規模な「のり」の「色落ち」被害は、政治的社会的な問題へと発展したことはいまだ記憶に新しいところであります。昨年（平成13年度漁期）は、全国的な豊漁により、数年ぶりに「1,000億円産業」に返り咲き、安堵したところでしたが、今年（14年度漁期）は、栄養塩の不足等により再び大規模な「のり」の「色落ち」被害が発生し、全国の生産金額は912億円に止まり、たいへん厳しいものとなりました。

今年の「色落ち」被害は、有明海だけでなく、瀬戸内海においても深刻な問題となったこと、及び全国の生産金額が12年度漁期（974億円）に遠く及ばなかったこと等を考えると、全国的にみれば、今年の被害の方が「広域、かつ、甚大」であったとの見方も出来ます。

この結果、被害が深刻であった福岡県、佐賀県、香川県を中心に、のり特定養殖共済の共済金は、総額でおよそ40億円に達し、昭和63年ののり特定養殖共済制度発足以来、最大の支払いとなる見込みであります。

被害の大きな漁協からは、漁期途中であるにも拘わらず、共済組合に対して共済金の支払いに関し照会が相次ぎ、なかには、漁業者から直接多くの照会があったと聞いております。

このため、漁業者や漁協の期待に応え、共済金の仮払いや早期支払いを実施するなど、われわれ共済団体はできる限りの対応を行い、手前味噌ながら、のり養殖業にとって「ぎょさい」はなくてはならないものとの評価を得たと実感させられたところです。